

令和6年度博物館運営方針自己点検評価

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」では、博物館の基本的運営方針を策定し公表することが求められています（第三条）。そこで当館の運営方針を策定し、博物館のホームページでも公表しています。

令和6年度の運営方針がどの程度達成できているか？を自己点検しました。

令和6年度浦幌町立博物館運営方針

浦幌を中心とする東十勝や白糠丘陵一帯の歴史、文化、自然史の資料保存拠点、研究拠点、情報発信拠点として、浦幌町立博物館は次のような活動を展開します。

1. 博物館法にもとづき、社会教育施設、文化施設の両面において十分な役割を果たすため、収集・保存、調査・研究、展示・教育といった博物館の基本機能の充実をはかるよう努めます。

▶文化施設として、文化財に関する情報発信や芸術文化に関する活動が十分に取組みませんでした。調査・研究については、調査は継続的に実施しているものの、研究の完結に至っておらず、博物館の特性や学芸員の専門分野に関する原著論文の発表などが不十分な状況でした。

2. 旧吉野小学校の老朽化による旧しらかば保育園跡地への収蔵庫移転を最優先課題とし、円滑な移転と新収蔵庫の環境整備に努めます。

▶収蔵庫の移転を完了することができませんでした。そのほかの学芸業務と移転作業との両立が難しかったことが原因です。令和7年度は、他事業を停止してでも移転作業の完結を最優先とするような方針にあらためます。

3. 資料のデジタル化の推進と、デジタル化事業の外部委託化をはかります。

▶I.B.MUSEUM システムへのデータ搭載を順調に進めており、令和7年度早々に、まずは令和6年度登録資料および一部の画像資料から公開できる目途が立ちました。ただ、フィルムなどのデジタル化については、町単費で実施できる規模ではなく、外部資金を導入して業者へ委託することが現実的であり、引き続き導入可能な外部資金の調査などを実施して参ります。

4. 収蔵庫移転にともない、収蔵資料の状態確認をおこない、一部の資料の廃棄について検討するため、資料収集方針と資料廃棄の原則を定めます。

▶資料収集方針と資料廃棄原則の明文化に取り組んでおり、原案について博物館協議会での了承を得て、新年度より施行したいと考えています。

5. ヌタベツト湿原一帯の天然記念物指定へ向けた学術調査を遂行します。

▶北海道指定天然記念物への指定に向け、植物相を中心とする調査を実施しており令和6年度は隣接する豊頃町とともに、北海道教育委員会への指定の申請を実施しました。継続的に取り組んでまいります。

6. 国指定史跡オタフンベチャシの保存活用へ向けた計画の検討に、社会教育係や北海道教育委員会と協力して取り組みます。

▶令和6年度に史跡の町有地化が完了しました。引き続き、保存活用計画の策定に向けて取り組んで参ります。

7. 鉄道開業 120 周年、浦幌炭鉱閉山 70 年の年にあたり、関連事業の開催と関連資料の収集を重点化します。

▶関連事業の実施、企画展示の開催などを実施し、方針に基づく事業を完結できたと考えております。

8. 博物館資料を博物館の外で活用する「まちなか展示」や「動態保存」の推進と協力体制の構築をはかります。

▶留真温泉や浦幌駅での展示を実施したほか、農機具や炭火アイロンなどの動態保存活用を推進しました。令和7年度は、博物館資料を動態保存活用するための要項の策定、長期貸し出しに関する規程の整備などを実施します。

9. アイヌ施策推進法の考え方にもとづき、ラポロアイヌネイションやアイヌ民族文化財団と連携して、アイヌ民族の歴史や文化を発信する活動に取り組みます。

▶ラポロアイヌネイションと連携した事業の実施、出前授業の開催などに取り組みました。また、アイヌ施策振興法の見直しや地域計画に関する協議の場の設置などにも取り組みました。博物館が社会課題に取り組むことが重視されている時代背景もあり、今後さらに可能な取り組みを模索して参ります。

10. 「国際博物館の日」や「文化財保護強調月間」「近代化遺産の日」などを軸に、全国の博物館や文化機関と連携した、多様な博物館事業を展開していきます。

▶国際博物館の日事業、文化財保護強調月間事業、近代化遺産の日事業のほか、植物学の日講演会、図書館記念日講座などにも取り組みました。また、RIKKA 合同会社との共催による博物館講座も実施することができました。国立歴史民俗博物館や北海道博物館との共同による展示、北海道恐竜・化石ネットワーク事業への参加なども実施することができました。今後もさまざまな団体との連携を強化して参ります。